

吉備中央町公式 YouTube 運用ポリシー

令和4年4月1日

吉備中央町が運用する公式 YouTube の運用ポリシーを次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube

2 チャンネル名、URL、チャンネル運用者名

- (1) チャンネル名 吉備中央町公式アカウント
- (2) YouTube URL https://www.youtube.com/channel/UCHKW40RNHwNpwqGU_vwa8kQ
- (3) チャンネル運用者名 吉備中央町企画課

3 目的

吉備中央町の町政情報や魅力等を動画で分かりやすく発信することを目的とします。

4 投稿内容

- (1) 町長会見、町長による注意喚起の動画
- (2) 吉備中央町が実施する事業、イベントのPR等の動画
- (3) その他吉備中央町に親しみを持ってもらうための動画

5 運用時間

原則として、年末・年始、祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、内容・状況によって上記以外の時間に発信することもあります。

6 コメント等への対応

利用者からのコメント等に対しては、原則として対応しません。お問い合わせは、吉備中央町公式ホームページに掲載されている各組織のメール等で行ってください。

7 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて、吉備中央町が提供を受けた個人情報については、吉備中央町個人情報保護条例（平成27年吉備中央町条例第29号）に基づき、適切に取り扱います。

8 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、吉備中央町が別途定める場合を除き、吉備中央町公式ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

吉備中央町ソーシャルメディア（YouTube）利用規約

吉備中央町企画課が運用するソーシャルメディア（YouTube）の利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。

この利用規約は、吉備中央町が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての方（以下、「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、吉備中央町が禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者には何ら事前に通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 吉備中央町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反する、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすまし等虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認ができない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為
- (5) 著作権、商標権、肖像権の知的財産権を侵害する恐れのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報特定・開示・漏えいする等、個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出す、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 吉備中央町、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他吉備中央町が不相当と判断した行為

2 知的財産の帰属

- (1) 掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、吉備中央町又は吉備中央町以外の原権利者に帰属します。
- (2) このチャンネルの投稿のシェア等は自由です。この場合、1に掲げる事項を遵守してください。

3 免責事項

- (1) 吉備中央町は、掲載情報の正確性、完全性、有用性、特定の目的への適合性等について、一切の責任を負いません。
- (2) 吉備中央町は、利用者が掲載情報を利用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 吉備中央町は、利用者が投稿した内容について、一切の責任を負いません。
- (4) 吉備中央町は、利用者間又は利用者第三者間のトラブルによって、利用者若

しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

- (5) 吉備中央町は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断、又は中止することがあります。